

## 平成18年度 第4回社会教育委員の会議 会議録

1 開催日時 平成19年2月26日（月）

午後2時00分～午後3時55分

2 開催場所 宇都宮市役所 教育委員室

3 出席委員 15名

小林委員長、齋藤副委員長、塚田（典）副委員長、尾花委員、篠崎委員、櫛渕委員、山野井委員、橋本委員、塚田（栄）委員、大矢委員、鶴見委員、石原委員、梅園委員、渡辺委員、西委員

4 会議の公開・非公開の別 公開

5 傍聴者 0名

6 議事

（1）報告事項

ア 平成19年宇都宮市成人式の結果について

イ 第3図書館整備基本計画の素案について

（2）審議事項

平成19年度社会教育関係団体に対する補助について

（3）協議事項

ア 平成19年度社会教育の方針及び重点施策について

イ 平成19年度文化行政の方針及び重点施策について

ウ 今後の検討事項に関する意見交換

・成人式のあり方について

7 その他

8 閉会

9 発言の要旨

小林委員長

それでは、会議次第に基づき、本日の議事を進めてまいります。

まず、報告事項のア「平成19年宇都宮市成人式の結果について」を事務局から説明願いします。

事務局

【説明】

(中央生涯学習  
センター所長)

小林委員長	ただ今の説明につきまして、ご意見等があればお願ひしたいと思いますが、この後議題として成人式を挙げておりますので、よろしければ後の議題でお願いするということでおろしいでしょうか。
一同	【異議なし】
小林委員長	それでは、そのようにさせていただきます。 次に、報告事項のイ「第3図書館整備基本計画の素案について」を事務局から説明願います。
事務局 (生涯学習課)	【説明】
小林委員長	ただ今の説明がございました。皆さんからご意見があればお願ひします。 この件につきましては、よろしいでしょうか。
一同	【異議なし】
小林委員長	では、以上で終わりにしたいと思います。 それでは、審議事項に入ります。「平成19年度社会教育関係団体に対する補助について」を議題といたします。
小林委員長	補助の審議ということで、地婦連がまだお見えになっておりませんが、審議対象になっている文化協会、子ども会連合会、PTA連合会の3団体の方、一時外でお待ちいただければと思います。 では、事務局からの説明をお願いします。
事務局 (生涯学習推進係長) (文化課長)	【説明】
小林委員長	事務局からの説明が終りました。ただ今の説明につきまして、ご質問等があればお願ひします。
小林委員長	それぞれの目的に応じて補助するということですが、特段ご意見がなければ、認めるということでよろしいでしょうか。
一同	【異議なし】
小林委員長	以上のとおり決定いたします。それでは、関係団体の入室をお願いします。

(3 団体入室)

小林委員長	ただ今の協議により、事務局案どおり、補助対象団体として認められました。今後もそれぞれの団体の皆さまの、活発な活動を期待しております。 続きまして、(3)の協議事項に入ります。ア「平成19年度社会教育の方針及び重点施策について」を、事務局から説明をお願いします。
事務局（生涯学習課長）	【説明】
小林委員長	ただ今の説明につきまして、ご質問等があればお願いします。
塙田（典）委員	魅力ある学校づくり地域協議会について伺います。学校評議員会を発展的に解消してこのシステムになり、協議会のモデル校としてもう何校かやっていると思いますが、以前の学校評議員会に比べて、今の地域協議会で発展的に何か変わったという中間報告があればお聞かせいただきたい。
事務局（生涯学習課長）	学校教育課の所管で魅力ある学校づくり地域協議会の設立が進められていますが、平成18年度は11校設立予定、平成19年度においては26校設立予定になっております。実質的には立ち上げをしたばかりで、事業の中身についてはこれからという状況です。
塙田（典）委員	私の地元の星が丘中学校もその指定校になっているのですが、地域住民にとっては活動の内容というのがなかなか見えてこないのが現状。活動内容の広報や自治会への啓発が不十分ではないかと思う。学校を魅力あるものにするには地域の学校、地域の居場所になることが大切。地域の人に親しまれる協議会になればいいと思うが、もう少し構成員等も含めて検討していただきたい。
事務局（生涯学習課長）	学校によって各部会の設置状況が違いますが、これから地域の住民への周知をしていきたいと思います。
小林委員長	前向きに検討していただけるということですね。魅力ある学校づくりに関連して何か意見のある方はいますか。
西委員	「魅力ある学校づくり地域協議会」というものは、どういうものですか。
事務局（生涯学習課長）	魅力ある学校づくり地域協議会は、平成18年度の新しい事業です。今まで、自治会や育成会などの方々が学校運営について評議する学校評議員という制度がありましたが、これを発展的に解消して、地域の学校とい

	うことで、地域の中で、地域の皆さんで学校を運営しましょうという取り組みです。この協議会で、学校運営、子どもの問題、地域の問題について話し合い、この3年間で全80校に設置する予定としています。平成19年3月までに11校が設置予定です。
鶴見委員	重点施策の（4）「学習成果の活用促進に資する施策」の個人の能力を地域で発揮するための仕組みづくりに必要な人材の育成について、もう少し説明をお願いします。
事務局（生涯学習課長）	方針にありますように、知識や経験のある団塊の世代の方が、その能力を生かしてマナビスに登録したり、地域活動にも参加していただくような仕組みづくりを行っていくというものです。
小林委員長	よろしいですか。
鶴見委員	はい。
小林委員長	先ほどのは、生涯学習センターのことですね。
鶴見委員	はい。
小林委員長	では、魅力ある学校づくり地域協議会も含めて、この中で何か意見のある方はいますか。
篠崎委員	（1）のところですが、教育長さんからのお話にもあったように、より一層の努力をお願いします。 あともう一点、（3）に宮っ子ステーション事業の実施とあります。私は育成会の子どもの居場所づくりに関する会議に出ておりますが、どちらがどうなのかわからないし、やることや目的は同じなのだから2つの課でやる必要はないし、市役所内で整理してほしい。法律が違うというのはあるが、目的は変わらない。中心部と郡部の生涯学習の管轄が違っており、そちらの会議でも指摘したが仕方ないという話になってしまった。目的が同じなら、運用の仕方を変えてほしい。これから市役所の役目であると思います。
小林委員長	整理しますが、一点目は、教育長がおっしゃったことについてまじめに取り組んでほしいという要望ですね。 2番目は、宮っ子ステーション事業に関する縦割り行政についてですが、回答は、その他で事務局から詳しく説明がありますので、そのときでいいですか。しかし、議長として言わせていただければ、縦と横の重なる部分

	が行政負担という面からも考えなければならないところかと思いますので、その部分だけでも前向きに答弁できるようであればお願ひします。
事務局（生涯学習課長）	今年度文部科学省で検討されていた放課後子どもプランを、宇都宮市の場合、宮っ子ステーション事業として実施するもので、同様の事業です。一方、保健福祉部で留守家庭児童会も含む子どもの家事業を行っており、縦割りの状態でした。しかし文部科学省のほうから放課後子どもプランを学校を中心としてやるようという話があり、宇都宮市の場合は留守家庭児童会のほとんどが学校内で実施されているという状況がありましたことから、文部科学省の補助事業と厚生労働省の補助事業という違いはあります、同じ学校施設内で実施するものであるということで、教育委員会の生涯学習が両方を所管し、将来的には一体化した事業展開を図っていこうとしております。
篠崎委員	育成会の居場所づくりでは、突き詰めて考えると、場所がない、お金がかかる、運営費も出ないということで、学校を使うしかないとなってきてている。公民館でやっているという事例もあるが、これも行き詰っているので、統合するというのもあるのではないか。横の連絡をぜひとってほしい。
小林委員長	要望ということでいいですね。
篠崎委員	はい。
小林委員長	ほかにございますか。
尾花委員	12ページの（3）（4）の施策に対して、1つの事業ではあまりにさびしい感じがします。例えば、放課後対策事業である宮っ子ステーション事業ではこの中でどんなことが行われるのかわかりません。もっとかみ砕いて、市民に分かりやすい事業を書くべきではないかと思います。また（4）の学習成果の活用促進に役立つ事業でも、「個人の能力を」と書いてありますが、個人の能力だけを育てるのではなく、集団の能力を地域で育てるということも極めて大事ではないかと思います。この件について、何かありましたらお願ひします。
事務局（生涯学習課長）	尾花委員のおっしゃるとおり、（3）（4）については1つしか載っておりません。（3）ですと、放課後子ども教室事業と子どもの家事業をわかりやすく記載するとともに、地域の人材活用も必要であることから、地域の人材の活用・育成をきちんと記載していきたいと思います。 （4）では、個人の能力だけではなく、地域の団体活動をしている方も、この中に当然入りますので、追加していきたいと思います。

小林委員長

その他ございますか。

山野井委員

現実の地域の様子ですが、（2）の魅力ある学校づくり地域協議会も、まちづくり推進協議会や今までの推進協議会、自治会連合会なども、地域においては、小さい地域であればあるほど、それらに関わる人のほとんどがオーバーラップしているのが現実。そういう意味で、宮っ子ステーション事業が統合されるというのは、大変ありがたいというのが現実です。これをさらに推し進めていただきたい。学校評議員から地域協議会になったということも、大きな意味では、現在のまちづくり推進協議会の考え方と全く同じであろうと思います。その焦点が学校であるということであって、まちづくり協議会も全体の中の学校という部分も視野に入れて考えていくということになるかと思いますので、地域協議会は地域にとってますます重要な協議の場になると思う。19年度にこういう形で施策が立ち上げられたというのは、地域にとっては大変やりやすい、取り組みやすい施策であると思います。さらに進めてもらえばと思います。感想です。

小林委員長

地域コミュニティーの中では、同じ人が色々な団体に入っており、難しい部分がある。生涯学習とは関係ないとは思いますが、これからこのような形で地域に入っていくとなると、横と横の連携がないと難しいと思いますので、何か意気込みのようなものがあればお願ひします。

事務局（生涯学習課長）

山野井委員のおっしゃるとおり、今までの地域の活動組織は、同じ方がどこにでも顔を出しているという状況でした。評議員会につきましても、学校に関する取り組みとして一本化したものです。将来のまちづくり協議会ということで課題と捉え、これからまちづくりの担当課とも協議をしていきたいと思います。

西委員

今の話と関連して、少し視点を変えて、お願いしたいことがあります。特定政党、特定議員に利用されるような団体では困ると思います。かつて、議会でも質問をしましたが、錦地区を例に取りますと、議員がまちづくり協議会の会長やコミュニティーセンターの責任者になっている。そこに集まっている人たちは、PTAや連合自治会、老人クラブなど、あらゆる団体が入っている。その会長になっている議員になぜ引き受けたのかと聞いたら、「役所に言わされたから仕方なくやっている」と答えました。役所にすれば、役所の言うことを何でも聞く議員を長に持ってきたというのが、現実。そういう人が、魅力ある学校づくり地域協議会にも、金太郎飴みたいにそっくり移行するわけです。同じ人がどこにいってもいる。これから地域に説明していくんですね。

事務局（生涯学習課長）	これからです。
西委員	ではこれで終わりにしますが、特定政党や特定政治家に利用されるようなことは避けてもらいたい。要望します。
小林委員長	他になにかございますか。
渡辺委員	家庭の教育力向上では、学校・家庭・地域・企業とあらゆるところでということですが、リーダーシップを取るのは学校ということになるのでしょうか。
事務局（生涯学習課長）	家庭教育、地域教育力も同じですが、主体としては学校ということで説明していきたいと思います。
渡辺委員	学校には「街の先生」がいるが、学校は特定の人にしか声をかけない。小学校単位でやろうとしているので、「こういう人はいませんか」と自治会とかにも広く周知をして、今まで声のかかっていなかった人にも声をかけることによって、学校と地域が連携できるのではないかと思います。自治会の中には子ども会も入っていますので自治会は大切だと思います。魅力ある学校づくり地域協議会を中心に、学校はその地域に広くまんべんなく声をかけたほうがいいよというアドバイスを、所管課のほうから学校教育課にして、連携していただくといいのではないかと思います。要望ですが、何かあれば一言お願いします。
事務局（生涯学習課長）	魅力ある学校づくり地域協議会が家庭教育の取り組みの中心になりますが、組織には地域の団体から選んでもらった方が入ります。学校と行政には説明責任がありますので、当然連携します。地域の中で活動するのは組織が主体であり、その組織の中に校長などが入っていくような形になります。学校教育との連絡を密にして、できるだけわかりやすく情報提供をしていきたいと思います。
小林委員長	他にございますか。
鶴見委員	団塊の世代の大量退職に伴う人材の確保ということで何か考えているのでしょうか。登録制だけでしょうか。
事務局（生涯学習推進係長）	すでに18年度から生涯学習コーディネーターを養成しており、これをさらに発展させる形で、市民運営講座を19年度予算に計上しております。また、魅力ある学校づくり地域協議会で地域の人が活躍できるように、学

校支援ボランティアの養成を検討しているところです。

鶴見委員

一般公募になると思うのですが、コーディネーターというものがどういうものかというのが分からずに応募された方や教育に関する意識がなくて受講する方がいらっしゃるようですので、募集するときにはチラシの中に役割を明確に載せたほうがいいと思います。また、個人の能力のほかに集団の能力が必要ですから、自分の思い込みで走ることがないよう、教育カリキュラムの中に入れていただけるとありがたいと思います。不適格な行動を取る方が入ってきたしまったときに困ると思います。

事務局（生涯学習推進係長）

チラシに役割を明確に載せるように検討してまいります。集団の能力の向上については、社会教育関係団体の活性化として、ITに関する技術が十分でないなど課題がありますので、まだ具体的ではありませんが、19年度に研修会などを開いていけるようにしたいと思います。

小林委員長

魅力ある学校づくり地域協議会についてですが、地域に溶け込むことができる校長先生かどうか、連合自治会側の温度差もある中で、校長先生の在任期間の問題と地域との整合性について考えがあれば伺いたい。校長先生に任せるとあっても、それは難しい。地域がなじんでこないと思う。

事務局（生涯学習課長）

魅力ある学校づくり地域協議会の設立について主導的に行ってているのは学校教育課ですので、連携していくように伝えます。宮っ子ステーション事業では、設立当時から地域でやっていきなさいといつても、最初の何年間かは行政が支援していかないと地域に密着した組織になりませんので、校長先生が変わってうまく機能するようにしたいと思います。

小林委員長

それくらいの意気込みがないと出来ないと思います。  
他にありますか。よろしいでしょうか。  
それではこの件につきましては、以上で終わりにいたします。

小林委員長

次に、イ「平成19年度文化行政の方針及び重点施策について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局  
(文化課長)

【説明】

小林委員長

ただ今の説明につきまして、ご質問等があればお願いします。

塚田(栄)委員

重点施策の3番に再開発ビル内の公共施設の利用とあります。青少年課の所管と聞いたことがあるのですが、生涯学習との関わり、特に利用できる

かどうかということについて具体的にお伺したいと思います。

事務局  
(文化課長) 馬場通りの上野百貨店跡の再開発ビル内の5階6階を市が取得して、行政サービスを展開することになっております。6階部分が青少年の健全育成のために使われるスペースとして、青少年の居場所、子どもの一時預かり、遊具を置いて遊べるスペースなどが置かれます。5階は行政サービスとして、行政窓口、国際交流、消費者行政、妖精資料の展示、市民ギャラリー、会議室等を置きます。文化課の所管としては、子供たちのために妖精を使った事業を展開すること、街の中心部でありますので商店街や地域の方と連携しながら妖精関連の事業をしようと考えています。本年7月にオープンさせ、事業を展開する予定です。

塙田(栄)委員 青少年課の管轄となると青少年育成会ということになりますが、子ども会が利用することは可能なのでしょうか。

事務局  
(文化課長) 5階6階全体を市民プラザという形で管理運営することになります。会議室とかイベント広場は団体が利用することはできます。6階の青少年健全育成のフロアでは、子どもたちの居場所としての利用や貸館としての利用が可能ですが、施設の利用の仕方については今後詳細を詰めていく状況です。いずれにしましても、団体が利用することはできると思いますので、ぜひご活用いただければと思います。

塙田(典)委員 文化資源の活用に資する施策について質問させていただきます。宇都宮城の復元、二荒山下からの参道の整備、電柱の地中化で、町並み全体が整うわけですが、以前、鎌倉時代からのやぶさめをやってはどうかという要望を出したところ、それは宗教であるから難しいという回答があったと聞いております。今度は赤門も復活すると、新聞報道などで目にしています。新しいジャズや妖精も必要なのですが、もともと古来あった宇都宮の文化をしっかりと継承し、子供たちに伝えるということは大きな価値があると思います。せっかく歴史軸が通りましたので、二荒山神社、その先にある慈光寺との融合について、文化課としてどのように考えているのかお聞きしたい。

事務局  
(文化課長) ご指摘のとおりだと思います。宇都宮にとっては、二荒山神社、宇都宮城が連携するのは、歴史的事実でもあります。御橋も含めた道が整備されますと、宇都宮の2つの歴史的な拠点がつながるということになりますので、多くの方が宇都宮の歴史を知りながら二荒山神社や宇都宮城を散策できるようなコースを設定する予定です。コースを回りながら、宇都宮の歴史や状況が分かるパンフレットを、3月25日のオープンまでに間に合わせて作りたいと思います。一番大きな目玉は、広報誌で連載した『宇都

宮城』を冊子にいたします。経済部と連携した簡単な観光パンフレットも作る予定です。昨日、12階の展示室にあった文化財を清明館に移し、歴史資料の展示の準備に入ったところです。そこで、宇都宮の歴史を概観できるような展示と解説をしたいと考えております。また、土壘内的一部を活用して、宇都宮城の歴史と宇都宮のお城の整備、宇都宮の観光ガイドができるような施設を、暫定的に整備してまいります。先ほど、団塊の世代の話が出ましたが、現在、宇都宮の歴史などを解説する文化財のガイドが120名ほど育っていますので、この方々のご協力をいただき、宇都宮城のガイドができるような展開をしたいと考えております。

塙田委員

よくわかりました。36億かけた宇都宮城が税金の無駄遣いとか負の遺産とか言われないようにお願いします。子どもの教育に郷土を思う気持ちというのは必要なことです。宇都宮の歴史について副読本を作るという構想があったかと思います。マンガで見る宇都宮の歴史というのもありましたが、ぜひ副読本を作つて、学校教育の中で生かしながら、また現場も見せて、宇都宮で育った歴史的な人物などについて勉強する機会をたくさんつくっていただきたい。副読本については、どうなっているのでしょうか。

事務局  
(文化課長)

社会科の改定時期ということで、編集委員会に申し入れまして、取り上げていただけるということで編集が進んでおります。

小林委員長

他にございますか。

篠崎委員

繰り返しになるかもしれません、こういうことを学校でやる必要があると、最近強く感じています。来る人に対するアピールはあるのですが、お客様の来ない平日の時間帯に、小学校何年生と決めて、学校の都合が良い日に2~3時間くらい来て使ってもらうといいと思います現実に来て、見て、触れて、城に登つてみて、そこで話を聞くというのを、行っていただきたい。今、我々世代にとって宇都宮の誇りというと餃子くらいしかない。熊本や姫路などに行くと、タクシーの運転手も「あのお城をみなよ」と言います。そういうプライドを持った子どもだと、精神的にも強いと思いますので、たくましい宮っこを育てるということからも、歴史的なものなど学習に使えるものは有効に使っていただきたい。

小林委員長

他にございますか。よろしいですか。

では、この件につきましては、以上で終わりにしたいと思います。

それでは、次の協議に入りたいと思います。

前回、篠崎委員からこの社会教育委員の会議において、何かテーマを決めて検討しようというご意見がありました。この件につきまして、委員長預かりとさせていただいたところですが、事務局と相談した結果、「成人式

のあり方について」委員の皆さんで検討してはいかがかと考えております。まず、事務局より検討の趣旨等について説明をお願いします。

事務局  
(生涯学習課)

小林委員長

一同

小林委員長

篠崎委員

小林委員長

櫛渕委員

【説明】

事務局からの説明が終りました。成人式については、平成5年にこの会議で答申したという経緯もあり、関係が深いものであります。皆さんのご賛同がいただければ、「成人式のあり方」を検討していきたいと思いますがいかがですか。

【異議なし】

ありがとうございます。これから1年をかけて検討することになりますが、今日はこれだけは言っておきたいということがありましたら、意見をいただきたいと思います。

ホテルで、学校単位で実施している状況でアンケートをとっても、恩師に会う、友達に会うためという動機で集まっているのが現実だと思います。これは仕方ないですし、なるべく多くの人数を集めるというのは必要だとは思います。ただし、それで終らせてしまっては費用をかけた意味がないので、集めたからには、その方々に親に育ててもらった感謝とか先生方に対する感謝とか、「感謝」をわかっていただくような方法、私は映像を見せるのがいいと思っていますが、感謝の心や心に残ることを工夫してやっていただきたい。併せて、今の子どもたちは、権利は知っているので、子どもを産んだときの責任とか社会に対する責任とか義務の部分を、大人になる心構えとして教える。20歳の子たちが真剣に聞くことはないかと思いますが、「あっ、そうだな」と思うきっかけをつくる意味で、5分程度の映像で、市長などからのメッセージを流すというように、費用をかけた意味のある成人式にしてほしいと思います。

具体的な中身は来年度から始まるかとは思いますが、今の意見を参考にしてほしいと思います。他にございますか。

来賓として、今年度は2会場参加しました。二荒会館のほうはまあまあでしたが、アピアの宮の原中学校区の会場では、議長代理でみえた方とハラハラしながら見ていました。教育長代理のあいさつのときも、議長代理のあいさつのときも、一切聞いていない状態でした。そういう姿を見て、もったいないと思いました。どういう考え方で実行委員を挙げたのかは分かりません。子どもたちに実行委員会を任せるという考えもいいですが、参

考になることも聞いていただきたいので、多少年齢差のある実行委員を挙げたほうがいいのではないかと思います。

小林委員長

確かに、学校の校風や先生の影響もあります。人気のある先生だと声があがって盛り上がったりもして、おっしゃるとおりですね。お金をかけていることなので、中身のあるものにしていただきたい。貴重な意見ですので、プランニングの中で考えていきたいと思います。

他にございますか。あと1年間かけるということですので、その中で色々な意見をいただきたいと思います。

では、「成人式のあり方」をテーマとして決めさせていただいて、皆さんもご協力をよろしくお願ひいたします。

今後、合併町の状況などもありますので、次回の協議までに、事務局で課題や検討の方向などをさらに整理するということでよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、「その他」に入ります。

合併後の推進体制について、事務局から説明をお願いします。

事務局

(生涯学習課)

【説明】

小林委員長

ただ今、事務局から説明がありましたが、何か質問等はございますか。よろしいですか。では、次の宮っ子ステーション事業について、事務局から説明をお願いします。

事務局(生涯学習推進係長)

【説明】

小林委員長

何かご質問、ご意見はありますか。

篠崎委員

育成会のほうの居場所づくりとは別になりますか。一緒にするとかはないのか。

事務局(生涯学習推進係長)

現状では別事業ですが、中学生の居場所として学校しか活用できない場合や異世代交流事業という形など、放課後子ども教室に中学生の参加が絶対にダメということはありませんので、今後検討させていただければと思います。

篠崎委員

育成会は地域によって温度差があり、既に子どもに対して似たような事業をやっている地域はそのままできると思います。今やっていない地域は、この宮っ子ステーション事業が提示されれば、予算もあり運用面でも楽で

ですので、最初からこちらに流れると思います。育成会のほうで問題になっているのは、場所がないということです。人件費はなんとかなっても、場所を借りるとお金がかかる。場所がないというのが最大の問題ですから、学校の教室や校庭が使えば、活動組織を限定していないので、地域の組織の状況や温度差に応じて人材をうまく使うことができ、間違いなくいいものができます。やる前にいろいろ考えすぎると動けないし、子どもはどんどん大きくなっていきますので、とにかく早くやってみて、やりながら見直していければいいという考え方を持っていただきたいと思います。あと、もう1点。やっていく中で皆さん一番懸念するのが、親からの苦情、クレーム、わけの分からぬような因縁だと思います。きちんとした意見は対応していただいて、それ以外のものは、コーディネーターを守るという姿勢を打ち出していただきたい。子どもが窓ガラスにぶつかつたとかぐらいあるでしょうし、それはそちらの責任だとはつきり父兄に周知した上でやっていただきたい。

小林委員長

他にございますか。

西委員

錦地区では、学校から約1キロ離れたコミュニティセンターに留守家庭児童会があります。狭いところなので、40名くらいの児童です。親が働いていたり、母子家庭であったりという子どもたちが利用しているのに、目的に外れたことをやっている。学校に入って何ヶ月間は、親が学校へ迎えに行き、コミュニティセンターに連れて行かせている。一番いいのは学校の敷地内にあることで、親も安心する。ぜひ実行してもらいたい。要望です。

もう一つは、新しい運営委員会のメンバーですが、地域の偉い人が入っている運営委員会では、本当に困っている保護者は発言できないと聞いています。実際に何が起きたかというと、9月の敬老会のために、金曜日土曜日に留守家庭児童会が休みになってしまったわけです。親が面倒を見られる家はいいが、働いている多くの家は大変な思いをした。一方、次の日の日曜日は空いていた。なぜ金曜・土曜にやったのか聞いたら、金曜日は準備、土曜日が敬老会だったと言わされた。なぜそんなことがおきたのかと、私は児童福祉課長に聞いたら、地域で決めることと言われた。会長をやっている議員に聞いたら、規則で決まっていると言われた。しかし、規則を見たら、どこにも載っていないくて、運営委員会で決めるとなっている。働いている人達や生活に困っている人達の声なき声を汲み上げてもらいたい。一部の生活の豊かなおじいさん、おばあさんが決めるのではなくしてほしい。要望します。

小林委員長

一つは、1キロも離れているので、早く学校内に作ってほしいということですね。もう一つは、地域の中であった運用について、今後こういうこ

とがないようにということですね。

事務局（生涯学習課長）新しい組織につきましては、保護者も入っております。今までの固定したメンバーでなく、地元で新たに選出していただいて、特に子どもを預けている保護者、預けていない保護者もメンバーに入れたいと考えています。

小林委員長 その他ございますか。

よろしいですか。本日の議事は全て終了しました。その他、委員の皆さんから何かありますか。

橋本委員 11ページの資料の「伝統芸能である方角」となっているので、漢字を直してください。

小林委員長 ありがとうございます。

他にございますか。ほかにないようですので、これをもちまして、本日の会議を終了したいと思います。活発なご意見をいただき誠にありがとうございます。